

(証券コード2735)

平成28年11月9日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目4番70号

**株式会社フツツ**

代表取締役社長 平岡史生

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年11月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市中央区城見二丁目2番22号

ホテルモンテラ・スール大阪14階 朗鳴館

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第22期（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（自平成27年9月1日 至平成28年8月31日）  
計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分（第22期期末配当）の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watts-jp.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.watts-jp.com>) に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成27年 9月 1日)  
(至 平成28年 8月 31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年9月に発表されたアベノミクス第二ステージの「新・三本の矢」から始まり、12月のTPPの大筋合意と為替相場の円安基調及び原油価格の安値定着等により回復への期待が高まりました。しかしながら、TPPの批准は日米両国とも国内での強い抵抗が予想される中、1月の日銀によるわが国初のマイナス金利政策の発動を機に、為替相場は1ドル120円を超える円安水準から円高方向に振れ、6月の英国のEU離脱の決定による先行き不透明感から、その後は100円近辺で推移いたしました。また、株式相場は日経平均が年末には一時2万円を超える局面もありましたが、その後は徐々に下げ、期末にかけては1万6千5百円を挟んだ水準で推移いたしました。さらに、実質GDPは今年の1月以降2四半期連続してプラス成長となりましたが、円高による企業収益の低迷が顕在化したのに加え、6月の消費税率引き上げの延期表明があったにもかかわらず、個人消費は依然として回復に力強さは見られませんでした。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts (ワッツ)」「meets. (ミーツ)」「silk (シルク)」等を展開する当社グループは、前連結会計年度から、ビジネスモデルの再構築を進めております。

これは、実生活雑貨を中心にお買い得感のある商品群をプライベートブランド「ワッツセレクト」として開発・販売し、店舗においてはローコストでの出退店とローコスト・オペレーションを継続することで、お客様満足度の向上と店舗収益確保を両立させるという、従来培ってきたノウハウは活かしながらも、多様化する顧客ニーズに 대응するために新たなブランド価値を創造すべく、店舗パッケージや商品構成、POSシ

システムや発注支援システムの導入等のハード面、並びに店舗運営、従業員教育等のソフト面の双方を全面的に見直す取組みであります。

当該取組みによる新たな100円ショップ「Watts」「Watts with」は、新規出店と既存店改装によって着々と増えており、当連結会計年度末店舗数は、合わせて115店舗となっております。売上高は好調に推移しておりますが、引き続き店舗・商品の魅力を高める努力を続けるとともに、運営の効率化や経費のコントロールにも取り組んでまいります。

当社グループの基幹事業である国内100円ショップ事業におきましては、売上規模の小さな店舗が多い傾向は継続しているものの、通期計画の98店舗に対して102店舗の出店を行いました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が82店舗（うちFC3店舗）あり、当連結会計年度末店舗数は、直営が981店舗（23店舗純増）、FCその他が47店舗（3店舗純減）の計1,028店舗となりました。

国内その他事業につきましては、ナチュラル雑貨の「Buona Vita（ブオーナ・ビータ）」は、不採算店舗の整理と、品揃えの改善等の既存店底上げに注力いたしました。その結果、既存店売上高は対前年比105.0%と好調であったものの、直営を4店舗出店、6店舗退店し、期末店舗数は21店舗（うちFC1店舗）と純減いたしました。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は、店舗数の増減はなく1店舗のままとりました。

加えて、デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene（ソストレーネ・グレーネ）」の日本上陸に係る事業のため、合併会社を設立いたしました。当連結会計年度の出店はありませんでした。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA（こものや）」は、タイでは9店舗出店、2店舗退店して29店舗、マレーシアでは3店舗出店、1店舗退店して6店舗、ベトナムでは7店舗出店して10店舗、ペルーでは3店舗出店して5店舗となりました。中国での均一ショップ「小物家園（こものかえん）」は、直営店を5店舗、代理商（中国式FC）を1店舗出店し、直営店を1店舗退店して計9店舗（うち代理商2店舗）となっており、日系百貨店などにおける催事販売も引き続き好調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は46,176百万円（前期比3.9%増）と伸びたものの、比較的高い売上高が見込める大型のWatts店舗の出店・改装を積極的に進めたことや人件費の高騰、「Sostrene Grene」への先行投資等により販管費が想定以上に嵩んだことなどから、営業利益は1,205百万円（同4.2%減）、経常利益は1,193百万円（同5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は718百万円（同2.5%増）と利益は前年並みに留まり、計画には及びませんでした。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は9億73百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

## 3. 資金調達の状況

上記設備投資額は全額自己資金にて充当しており、記載すべき重要な資金調達はありません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、ナチュラル雑貨店「Buona Vita」の運営に関する事業を株式会社ワッツ・コネクションに事業譲渡いたしました。

## 5. 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

「新たなビジネスモデルの構築」「収益力の強化」「新業態の収益性の確立」「海外事業の拡大」「次世代人材の育成」を重点課題として取り組み、持続的成長と中長期的な企業価値の増大を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

### 「新たなビジネスモデルの構築」

当社グループは、国内100円ショップをこれまでのローコスト出退店、ローコスト・オペレーション戦略を維持しつつも、店舗パッケージや商品構成、POSシステムの導入等ハード面並びに店舗運営、従業員教育等のソフト面双方を全面的に見直し新たなブランド価値を創造できるよう、ビジネスモデルの再構築を進めてまいります。また、これまで同様実生活雑貨を重点商品と位置づけ、独自に開発した台所・掃除・レジャー用品などを中心にした良品質でお買い得感のある商品を、プライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入してまいります。

### 「収益力の強化」

昨今の円安基調が定着した環境下でも確り収益が残せるように、上記の「新たなビジネスモデルの構築」と併せて、商品調達力と経費の管理強化に取り組んでまいります。

### 「新業態の収益性の確立」

当社グループは、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び既存事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。ナチュラル雑貨の「Buona Vita」、北欧雑貨の「Sostrene Grene」、生鮮スーパーとのコラボで路面単独店の「バリュウー100」等、直接に消費者との係わりを持つ店舗の展開の中から、100円ショップ事業を補完する新しい収益源の構築に取り組んでまいります。

### 「海外事業の拡大」

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、平成21年8月期より海外での店舗展開を模索してまいりました。足がかりとして取り組んだタイでの展開においては現地有力企業グループと合併化し、売上・収益極大化に向けて加速させています。今後、中国、マレーシア、ベトナム、ペルー等での積極的な展開を行い、グループの成長を牽引する事業となりうるよう、さらなる挑戦を継続してまいります。

### 「次世代人材の育成」

当社グループは、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、海外への積極展開、未経験業務への挑戦など、グループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指します。また、即戦力としての中途採用も併せて実施してまいります。

## 9. 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 19 期<br>(平成25年 8 月期) | 第 20 期<br>(平成26年 8 月期) | 第 21 期<br>(平成27年 8 月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年 8 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 41,725,291             | 43,573,725             | 44,462,927             | 46,176,057                          |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 2,075,571              | 1,799,869              | 1,263,613              | 1,193,157                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 1,123,661              | 948,003                | 700,868                | 718,535                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 88.63                  | 69.97                  | 51.73                  | 53.04                               |
| 総 資 産 (千円)                   | 18,177,723             | 18,977,838             | 17,877,107             | 18,485,991                          |
| 純 資 産 (千円)                   | 7,695,898              | 8,420,245              | 8,966,973              | 9,265,728                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従いまして、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 19 期<br>(平成25年 8 月期) | 第 20 期<br>(平成26年 8 月期) | 第 21 期<br>(平成27年 8 月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年 8 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 26,786,719             | 28,507,166             | 29,588,951             | 30,849,937                        |
| 経 常 利 益 (千円)    | 2,042,323              | 1,791,766              | 1,111,963              | 1,253,472                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 1,695,665              | 1,615,870              | 841,043                | 979,733                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 133.74                 | 119.27                 | 62.08                  | 72.32                             |
| 総 資 産 (千円)      | 14,167,200             | 15,929,877             | 15,310,925             | 16,406,340                        |
| 純 資 産 (千円)      | 5,951,157              | 7,345,284              | 7,956,632              | 8,700,857                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従いまして、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年8月31日現在）

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金        | 当社の議決権比率           | 主要な事業内容                | 店舗数           |
|---------------------------|------------|--------------------|------------------------|---------------|
| 株式会社ワッツ<br>オースリー販売        | 10,000千円   | 100.0%             | 100円ショップの運営            | 829店<br>(45店) |
| 株式会社ワッツ<br>オースリー北海道       | 10,000千円   | 100.0%<br>(100.0%) | 100円ショップの運営            | 56店           |
| 株式会社ワッツ<br>オースリー中四国       | 10,000千円   | 100.0%             | 100円ショップの運営            | 143店<br>(2店)  |
| 株式会社ワッツ・<br>コネクション        | 10,000千円   | 100.0%             | ナチュラル<br>雑貨店の運営        | 21店<br>(1店)   |
| 株式会社ヒルマー・<br>ジャパン         | 20,000千円   | 55.0%              | 北欧雑貨店の運営               | －             |
| 株式会社あまの                   | 10,000千円   | 100.0%             | インテリア雑貨の<br>輸入及び卸販売    | －             |
| 寧波喜美客家居用品<br>有限公司         | 100,000千円  | 100.0%             | 100円ショップ商材<br>の開発及び卸販売 | －             |
| 上海望趣商貿有限公司                | 309,000千円  | 100.0%             | 中国国内での均一<br>ショップの運営    | 9店<br>(2店)    |
| Watts Harrison's Sdn.Bhd. | 8,500千MYR  | 100.0%             | マレーシア国内での<br>均一ショップの運営 | 6店            |
| Watts Peru S.A.C.         | 2,000千US\$ | 100.0%<br>(1.0%)   | ペルー国内での均一<br>ショップの運営   | 5店            |

- (注) 1. 当社は、平成28年3月1日付で株式会社ワッツ・コネクションを設立いたしました。  
 2. 当社は、平成28年5月2日付で株式会社ヒルマー・ジャパンを設立いたしました。  
 3. 株式会社ワッツオースリー販売、株式会社ワッツオースリー中四国、株式会社ワッツ・コネクション及び上海望趣商貿有限公司の店舗数のうち( )内はFC店舗の数であります。  
 4. 当社の議決権比率の( )内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

## 11. 主要な事業内容（平成28年8月31日現在）

当社グループは、当社及び小売販売会社10社（連結子会社8社と持分法適用関連会社2社）、卸販売会社2社（連結子会社）により構成されており、主に直営店舗及びフランチャイズによる100円ショップ運営とその付随業務を行っております。

## 12. 事業所（平成28年8月31日現在）

### (1) 当社

本社：大阪市中央区城見一丁目4番70号

### (2) 子会社

|                          |   |                       |
|--------------------------|---|-----------------------|
| 株式会社ワッツオースリー販売           | ： | 大阪市中央区                |
| 株式会社ワッツオースリー北海道          | ： | 札幌市北区                 |
| 株式会社ワッツオースリー中四国          | ： | 岡山市北区                 |
| 株式会社ワッツ・コネクション           | ： | 大阪市中央区                |
| 株式会社ヒルマー・ジャパン            | ： | 東京都渋谷区                |
| 株式会社あまの                  | ： | 大阪市中央区                |
| 寧波喜美客家居用品有限公司            | ： | 中華人民共和国浙江省寧波市         |
| 上海望趣商貿有限公司               | ： | 中華人民共和国上海市            |
| Watts Harrison Sdn. Bhd. | ： | マレーシア共和国<br>クアラルンプール市 |
| Watts Peru S.A.C.        | ： | ペルー共和国リマ市             |

### 13. 従業員の状況（平成28年8月31日現在）

#### (1) 企業集団の従業員の状況

| 事業内容               | 従業員数（名） |         | 前期末比増減 |         |
|--------------------|---------|---------|--------|---------|
| 100円ショップの運営とその付随業務 | 384     | (2,686) | 50名増   | (133名増) |
| 全社（共通）             | 41      | (6)     | 1名増    | (1名増)   |
| 合計                 | 425     | (2,692) | 51名増   | (134名増) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、( )内は外書で臨時従業員（1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

#### (2) 当社の従業員の状況

| 従業員数（名） | 前期末比増減      | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-------------|---------|-----------|
| 75 (10) | 11名減 (84名減) | 42.0    | 11.2      |

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は外書で臨時従業員（1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

### 14. 主要な借入先（平成28年8月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高   |
|---------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行    | 427,831 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 295,008 |
| 株式会社みずほ銀行     | 270,926 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 180,589 |
| 日本生命保険相互会社    | 41,900  |

### 15. 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の現況に関する事項

### 1. 株式の状況（平成28年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,958,800株
- (3) 株 主 数 8,143名

#### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名  | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|--|-----------|---------|
| 有 限 会 社 ト リ オ  | 1,255,600 | 9.27    |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 1,248,300 | 9.21    |
| 株 式 会 社 カ シ オ ペ ア  | 740,000   | 5.46    |
| 大阪中小企業投資育成株式会社   | 648,000   | 4.78    |
| 平 岡 満 子  | 565,750   | 4.18    |
| 有 限 会 社 ア カ リ  | 562,000   | 4.15    |
| GOLDMAN,SACHS& CO.REG  | 516,386   | 3.81    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND      | 448,800   | 3.31    |
| 平 岡 史 生  | 408,590   | 3.02    |
| 衣 笠 敦 夫  | 398,500   | 2.94    |

- (注) 1. 当社は自己株式410,874株を保有しておりますが、上記からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式410,874株を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（平成28年8月31日現在）

| 地 位            | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況       |
|----------------|-----------|-------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長  | 平 岡 史 生   |                               |
| 取 締 役 副 社 長    | 衣 笠 敦 夫   |                               |
| 取 締 役          | 福 光 宏     | 管理本部長                         |
| 取 締 役          | 勝 田 信 弘   | 事業本部長                         |
| 取 締 役          | 森 秀 人     | 経営企画室長                        |
| 取 締 役          | 山 野 博 幸   | 商品部長                          |
| 取 締 役          | 平 田 正 浩   | 海外事業部長                        |
| 取 締 役（常勤監査等委員） | 土 井 義 隆   |                               |
| 取 締 役（監査等委員）   | 山 本 喜 一 郎 |                               |
| 取 締 役（監査等委員）   | 酒 谷 佳 弘   | ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役 |

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）土井義隆氏と取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役（常勤監査等委員）土井義隆氏、取締役（監査等委員）山本喜一郎氏及び取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                     | 支給人数        | 支給額                     |
|-------------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 9名          | 171,572千円               |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(2名)  | 12,901千円<br>(10,951千円)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）      | 3名<br>(2名)  | 4,275千円<br>(3,625千円)    |
| 合 計（うち社外役員）             | 15名<br>(4名) | 188,748千円<br>(14,576千円) |

- (注) 1. 当社は、平成27年11月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。監査役に対する支給額は本件以降前の期間にかかるものであり、監査等委員である取締役に対する支給額は本件以降後の期間にかかるものであります。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名および監査役3名（うち社外監査役2名）が含まれております。
3. 支給人数は延べ人数であり、監査役であった3名（うち社外監査役2名）が任期満了による退任後、その3名が取締役（監査等委員）（うち社外取締役2名）に選任され就任したため、実支給人数の合計は12名（うち社外役員2名）であります。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額9,428千円（取締役（監査等委員を除く）7名に対し7,928千円、取締役（監査等委員）3名に対し1,125千円（うち社外取締役2名に対し975千円）、監査役3名に対し375千円（うち社外監査役2名に対し325千円））が含まれております。
5. 上記のほか、平成27年11月25日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し退職慰労金34,000千円を支給しております。当該金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金繰入額のうち、取締役分26,520千円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役であります。ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 氏 名                            | 出席状況及び発言状況  |
|--------------------------------|---|
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) 土 井 義 隆     | 当事業年度に開催された取締役会21回、監査役会3回、監査等委員会11回の全てに出席しました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 酒 谷 佳 弘 | 当事業年度に開催された取締役会に21回のうち20回、監査役会3回の全てに、監査等委員会11回のうち10回に出席しました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|   | 報酬等の額    |
|---|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）に関する基本方針」を次のとおり定めております。

#### ① 当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重できるように「コンプライアンス規程」「倫理規程」を制定し、周知徹底を図る。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。更に、「内部通報規程」を制定し、通報窓口を設置して不正行為等の早期発見に努めるとともに通報者の保護を徹底する。また、当社の内部監査室においては、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社各社の内部監査を行い、重大な指摘事項で改善を要すると認められる事項がある場合は、当社代表取締役の承認を得て、改善を勧告し、フォローアップ監査を行う。

#### ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規則」「会議規程」に基づき毎月1回取締役会を開催する。また、適時開催の当社経営会議においては、情報・意見交換を促進、効率的な職務の執行に努める。

#### ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」に基づき、当社取締役会でリスクの検討・抽出を行い、損失発生の事前防止に努める。また、必要に応じて研修を行い、各種規程マニュアルの周知徹底を図る。

#### ④ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。

#### ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社取締役会は、子会社を含めた全部門での業務の遂行状況について定期的に報告を受け、課題や問題点につき関係部門等に指示を出す。

- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社監査等委員会の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとする。当社監査等委員会から当該使用人に関する指示命令を受けたときは、これに関して当社取締役及び他の使用人の指示命令は受けないものとする。また、そのことを合わせて当社「監査等委員会監査等基準」に定める。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の使用人等は、以下の事項を当社監査等委員会に報告する。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・ 内部監査の実施状況
- ・ 内部通報の状況
- ・ 不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為
- ・ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・ その他重要な事項

及びこれらの報告を行った当該使用人等がそのことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、このことを確保するための体制を「内部通報規程」に定める。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は当社監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関して生じるすべての費用を負担する。また、そのことを合わせて当社「監査等委員会規則」に定める。

⑨ その他当社監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知る為に、当社取締役会に加え当社経営会議等の重要な会議に出席する。また、各会議議事録・主要な稟議書・その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求める。その他、当社監査等委員会は会計監査人及び当社内部監査室との情報交換に努め、当社及び子会社各社の監査の実効性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し年4回会議を行うことにより、コンプライアンス違反の未然防止を図るとともに、発生事実や懸念事項の有無について定期に取り締役員に報告を求める等、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程に基づき社内及び社外に相談又は通報窓口の設置を行い、使用人全員に周知しております。なお、グループ全体へのコンプライアンス経営を促進するために、当社及び子会社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育や社内研修のさらなる充実に取り組むとともに、内部通報制度の運用状況を定期的に評価することで制度の実効性の確保に努めております。

② リスク管理体制について

全部門から選抜したメンバーで構成されたリスク管理チームが、リスクマネジメント規程に基づき、経営・事業環境、災害・紛争など国内外の社会環境変化に適合するため、期初にリスク一覧表に登録されている網羅的リスク項目の見直しを行い、今期優先的に対処すべきリスクとして抽出したリスク項目に関して対応計画とアクションプランを策定し取締役会に付議、取締役会は当該計画を審議の上、対処方針を決定しております。

さらに、事業部門等が個別に取り組むその他のリスク項目や新たに顕在化してきた課題等についても、適宜の取締役会への報告を義務付けていることなど、リスク管理の実効性確保に取り組んでおります。

③ 取締役の職務執行について

当社及び子会社各社の経営状況については毎月当社取締役会に報告がなされ、報告された課題や問題点について取締役会は担当取締役を始め、関係部署や子会社各社に改善指示を行っております。また、適時開催の当社経営会議においては、経営判断上の情報共有と意思疎通を促進し効率的に職務が執行できるように取り組んでおります。

#### ④ 監査等委員の職務執行について

監査等委員は、当社取締役会に加え当社経営会議他の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書を読覧し、当社取締役とは定期的かつ必要に応じ、使用人には随時説明を求めています。また、定期・臨時の委員会を開催する他、会計監査人・当社内部監査室と適宜に情報交換し、当社代表取締役社長と定期的な会合を実施する等、監査・監督の実効性を確保しております。

#### ⑤ 内部監査体制及び財務報告に係る内部統制評価の実施について

当社内部監査室は、内部監査計画に基づき店舗・事務所を含めた業務監査を実施し、監査結果はまず代表取締役社長に報告され、監査等委員への報告を経て被監査部門取締役等へフィードバックされ、必要に応じて改善指示を行い業務の適正の維持を図っております。また、財務報告に係る内部統制についても統制環境をモニタリングし、統制範囲を再評価するとともに業務プロセス管理の適正を図っております。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では平成27年11月25日開催の第21回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨（当社定款第35条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

また、当社は株主の長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保の確保を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

#### (4) 株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

## 6. 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                |
|--------------------|---------------------|----------------------|--------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                     | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                    |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>(13,908,203)</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(8,142,679)</b> |
| 現金及び預金             | 5,030,891           | 支払手形及び買掛金            | 6,129,109          |
| 受取手形及び売掛金          | 2,163,014           | 短期借入金                | 100,000            |
| 商品及び製品             | 6,110,086           | 1年内返済予定の長期借入金        | 626,351            |
| 原材料及び貯蔵品           | 16,051              | 未払法人税等               | 185,424            |
| 繰延税金資産             | 233,518             | 未払消費税等               | 76,330             |
| 未収消費税等             | 59,654              | 賞与引当金                | 158,113            |
| その他                | 315,747             | その他                  | 867,350            |
| 貸倒引当金              | △20,761             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(1,077,583)</b> |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>(4,577,788)</b>  | 長期借入金                | 534,903            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>(1,421,544)</b>  | 退職給付に係る負債            | 169,913            |
| 建物及び構築物            | 519,098             | 役員退職慰労引当金            | 91,498             |
| 車両運搬具              | 3,105               | 資産除去債務               | 83,800             |
| 工具、器具及び備品          | 641,539             | その他                  | 197,468            |
| 土地                 | 257,800             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>9,220,263</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>(61,785)</b>     | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                    |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>(3,094,458)</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(9,333,342)</b> |
| 投資有価証券             | 314,993             | 資本金                  | 440,297            |
| 繰延税金資産             | 122,882             | 資本剰余金                | 1,583,816          |
| 差入保証金              | 2,539,244           | 利益剰余金                | 7,393,399          |
| その他                | 120,999             | 自己株式                 | △84,171            |
| 貸倒引当金              | △3,662              | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>(△67,613)</b>   |
|                    |                     | その他有価証券評価差額金         | 5,592              |
|                    |                     | 為替換算調整勘定             | △73,205            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>18,485,991</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,265,728</b>   |
|                    |                     | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>18,485,991</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(自 平成27年 9月 1日)  
(至 平成28年 8月 31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 46,176,057 |
| 売上原価            |         | 28,844,336 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 17,331,720 |
| 営業利益            |         | 16,126,194 |
| 営業外収益           |         | 1,205,526  |
| 受取利息            | 2,217   |            |
| 受取配当金           | 698     |            |
| 受取賃貸料           | 22,084  |            |
| 貸倒引当金の戻入        | 23,876  |            |
| その他             | 10,119  | 58,996     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,966   |            |
| 退店違約金           | 11,726  |            |
| 為替差損            | 37,597  |            |
| 貸入による原価         | 10,648  |            |
| 持分法による投資損失      | 1,121   |            |
| その他             | 5,306   | 71,365     |
| 経常利益            |         | 1,193,157  |
| 特別利益            |         |            |
| 受取補償金           | 50,461  |            |
| 固定資産売却益         | 734     | 51,195     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損失        | 10,076  |            |
| 減損              | 73,156  | 83,232     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,161,120  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 441,583 |            |
| 法人税等調整額         | 10,001  | 451,585    |
| 当期純利益           |         | 709,535    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 9,000      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 718,535    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 9月 1日)  
(至 平成28年 8月 31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 440,297 | 1,583,816 | 6,905,180 | △84,123 | 8,845,171 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △230,315  |         | △230,315  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |           | 718,535   |         | 718,535   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △48     | △48       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 488,219   | △48     | 488,170   |
| 当 期 末 残 高               | 440,297 | 1,583,816 | 7,393,399 | △84,171 | 9,333,342 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                 |                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|-----------------|------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 10,735                     | 111,066         | 121,802                      | 8,966,973 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                 |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |                 |                              | △230,315  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                            |                 |                              | 718,535   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |                 |                              | △48       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △5,143                     | △184,272        | △189,416                     | △189,416  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △5,143                     | △184,272        | △189,416                     | 298,754   |
| 当 期 末 残 高               | 5,592                      | △73,205         | △67,613                      | 9,265,728 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額                 | 科 目                  | 金 額                |
|------------------------|---------------------|----------------------|--------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                     | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                    |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>(14,008,903)</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>(7,047,911)</b> |
| 現金及び預金                 | 4,491,898           | 支払手形                 | 3,112,465          |
| 売掛金                    | 5,436,116           | 買掛金                  | 3,012,979          |
| 商成品                    | 204,316             | 短期借入金                | 100,000            |
| 材料及び貯蔵品                | 14,634              | 1年内返済予定の長期借入金        | 626,351            |
| 前払費用                   | 8,533               | 未払金                  | 52,221             |
| 繰延税金資産                 | 20,345              | 未払費用                 | 19,251             |
| 短期貸付金                  | 3,806,763           | 未払法人税等               | 88,491             |
| 未収消費税等                 | 14,418              | 預り金                  | 5,154              |
| その他の                   | 12,217              | 賞与引当金                | 30,995             |
| 貸倒引当金                  | △339                | その他の                 | 1                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>(2,397,437)</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>(657,571)</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>(174,863)</b>    | 長期借入金                | 489,903            |
| 建物                     | 70,203              | 退職給付引当金              | 64,598             |
| 構築物                    | 477                 | 役員退職慰労引当金            | 79,665             |
| 工具、器具及び備品              | 6,468               | 資産除去債務               | 23,404             |
| 土地                     | 97,713              | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,705,483</b>   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>(46,497)</b>     | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                    |
| 商標権                    | 0                   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>(8,695,265)</b> |
| ソフトウェア                 | 43,899              | 資本金                  | 440,297            |
| 電話加入権                  | 2,597               | 資本剰余金                | (1,583,816)        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>(2,176,076)</b>  | 資本準備金                | 876,066            |
| 投資有価証券                 | 50,730              | その他資本剰余金             | 707,750            |
| 関係会社株                  | 1,817,212           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>(6,755,323)</b> |
| 関係会社長期貸付金              | 145,000             | 利益準備金                | 3,853              |
| 破産更生債権等                | 68                  | その他利益剰余金             | (6,751,469)        |
| 長期前払費用                 | 6,910               | 繰越利益剰余金              | 6,751,469          |
| 繰延税金資産                 | 48,892              | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△84,171</b>     |
| 差入保証金                  | 35,862              | 評価・換算差額等             | (5,592)            |
| その他の                   | 71,477              | その他有価証券評価差額金         | 5,592              |
| 貸倒引当金                  | △78                 | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,700,857</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,406,340</b>   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>16,406,340</b>  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成27年 9月 1日)  
(至 平成28年 8月 31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 30,849,937 |
| 売上原価         | 28,496,659 |
| 売上総利益        | 2,353,278  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,618,535  |
| 営業利益         | 734,742    |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 35,496     |
| 受取配当金        | 500,698    |
| 受取賃貸料        | 23,434     |
| その他          | 9,675      |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 4,778      |
| 賃貸収入原価       | 21,688     |
| 退店違約金        | 941        |
| 為替差損         | 22,703     |
| その他          | 463        |
| 経常利益         | 1,253,472  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 3,238      |
| 減損           | 4,463      |
| 税引前当期純利益     | 1,245,770  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 238,955    |
| 法人税等調整額      | 27,081     |
| 当期純利益        | 979,733    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年 9月 1日)  
(至 平成28年 8月 31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                    |           |                    |
|-------------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                    |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高               | 440,297 | 876,066   | 707,750            | 3,853     | 6,002,051          |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                    |           |                    |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                    |           | △230,315           |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                    |           | 979,733            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                    |           |                    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                    |           |                    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -                  | -         | 749,417            |
| 当 期 末 残 高               | 440,297 | 876,066   | 707,750            | 3,853     | 6,751,469          |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高               | △84,123 | 7,945,896 | 10,735                     | 7,956,632 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △230,315  |                            | △230,315  |
| 当 期 純 利 益               |         | 979,733   |                            | 979,733   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △48     | △48       |                            | △48       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           | △5,143                     | △5,143    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △48     | 749,369   | △5,143                     | 744,225   |
| 当 期 末 残 高               | △84,171 | 8,695,265 | 5,592                      | 8,700,857 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年10月21日

株式会社ワッツ  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

代表社員 公認会計士 高谷晋介 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野朋子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワッツの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年10月21日

株式会社ワッツ  
取締役会 御中

#### 仰星監査法人

代表社員 公認会計士 高谷晋介 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野朋子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワッツの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月25日

株式会社ワッツ 監査等委員会

常勤監査等委員 土井義隆 ㊟

監査等委員 山本喜一郎 ㊟

監査等委員 酒谷佳弘 ㊟

(注) 監査等委員土井義隆及び酒谷佳弘は、会社法第2条第15号及び第331条6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分（第22期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては業績を勘案のうえ、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円（総額は203,218,890円）
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年11月28日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)  | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--|---|----------------|
| 1         | ひらおか ふみお<br>平岡 史生<br>(昭和35年7月4日生)  | 平成10年4月 当社入社<br>平成12年3月 取締役九州地区担当<br>平成12年8月 取締役経営企画室長<br>平成14年3月 代表取締役副社長経営企画室長<br>平成15年3月 代表取締役社長（現任）   | 408,590株       |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>取締役会での決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、引き続き代表取締役として経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。</p> |   |                |
| 2         | きぬがさ あつお<br>衣笠 敦夫<br>(昭和34年4月26日生)   | 昭和56年4月 衣笠商店創業<br>昭和61年3月 (有)オースリー設立<br>代表取締役社長<br>平成4年11月 (株)オースリーへ組織変更<br>代表取締役社長<br>平成19年2月 当社取締役<br>平成19年3月 取締役副社長<br>平成24年3月 取締役副社長事業副本部長<br>平成27年11月 取締役副社長（現任） | 398,500株       |
|           | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、長年において企業経営者として培った豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役として適任と考えております。</p>                                      |   |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|--|----------------|
| 3         | ふくみつ ひろし<br>福 光 宏<br>(昭和34年9月25日生)    | 平成7年6月 当社入社<br>平成9年2月 取締役経理部長<br>平成11年7月 取締役管理本部長 (現任)   | 270,100株       |
|           |                                       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主に管理部門を通じて培った豊富な経験と幅広い知見を有していることから、取締役として適任と考えております。</p>                                |                |
| 4         | かつだ のぶひろ<br>勝 田 信 弘<br>(昭和39年11月14日生) | 平成7年5月 当社入社<br>平成17年11月 (株)関西ワッツ代表取締役<br>平成20年6月 (株)ワッツオースリー販売取締役<br>平成21年9月 同社専務取締役<br>平成25年4月 当社海外事業部長<br>平成25年11月 取締役海外事業部長<br>平成27年11月 取締役事業本部長 (現任) | 23,200株        |
|           |                                       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主に国内事業統括、海外事業統括を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。</p>                          |                |
| 5         | もり ひでひと<br>森 秀 人<br>(昭和35年4月12日生)     | 昭和59年4月 (株)三和銀行 (現株)三菱東京UFJ銀行) 入行<br>平成18年10月 同行国際業務部大阪室長<br>平成23年10月 同行グローバルサービスセンター副所長<br>平成25年3月 当社に出向 経営企画室室長代理<br>平成25年11月 取締役経営企画室長 (現任)           | 2,700株         |
|           |                                       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また金融機関を通じて培った幅広い経験と高い見識を有していることから、取締役として適任と考えております。</p>                                 |                |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況   | 所有する当社<br>株式の数 |
|--|-------------------------------------|--|----------------|
| 6  | やまのひろゆき<br>山 野 博 幸<br>(昭和42年12月9日生) | 平成7年5月 当社入社<br>平成17年11月 (株)関東ワッツ代表取締役<br>平成19年12月 当社事業本部部長<br>平成20年6月 (株)ワッツオースリー販売取締役<br>平成21年9月 同社常務取締役<br>平成26年4月 当社商品部長<br>平成27年11月 取締役商品部長(現任)  | 47,100株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また主に事業統括、商品戦略関連等の職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。</p> |                                     |  |                |
| 7  | ひらたまさひろ<br>平 田 正 浩<br>(昭和39年5月26日生) | 昭和63年4月 セイコーエプソン(株)入社<br>平成11年6月 ノキア・ジャパン(株)入社<br>平成12年11月 (株)ポッカコーポレーション(現ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株))入社<br>平成17年9月 同社国際事業部事業部長<br>平成25年2月 エバラ食品工業(株)入社<br>同社海外事業本部副本部長<br>平成27年11月 当社入社 海外事業部部長補佐<br>取締役海外事業部長(現任) | 300株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また海外で展開する製造業を通じて培った幅広い知見と経験を有していることから、取締役として適任と考えております。</p>        |                                     |  |                |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成28年10月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、重任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名及び現任の監査等委員である取締役3名に対し、本総会終結の時までの在任期間における労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給をすることといたしたいと存じます。なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によることに、それぞれご一任願いたいと存じます。

退職慰労金打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名     | 略歴   |
|--------|--|
| 平岡 史生  | 平成12年3月 当社取締役<br>平成14年3月 当社代表取締役副社長<br>平成15年3月 当社代表取締役社長（現任） |
| 衣笠 敦夫  | 平成19年2月 当社取締役<br>平成19年3月 当社取締役副社長（現任）                        |
| 福光 宏   | 平成9年2月 当社取締役（現任）   |
| 勝田 信弘  | 平成25年11月 当社取締役（現任）   |
| 森 秀人   | 平成25年11月 当社取締役（現任）   |
| 山野 博幸  | 平成27年11月 当社取締役（現任）   |
| 平田 正浩  | 平成27年11月 当社取締役（現任）   |
| 土井 義隆  | 平成26年11月 当社監査役<br>平成27年11月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）                |
| 山本 喜一郎 | 平成26年11月 当社監査役<br>平成27年11月 当社取締役（監査等委員）（現任）                  |
| 酒谷 佳弘  | 平成22年11月 当社監査役<br>平成27年11月 当社取締役（監査等委員）（現任）                  |

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

### 1. 議案の内容

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」及び「役員退職慰労金」により構成されていましたが、今般、役員退職慰労金制度を廃止することとしました（第3号議案「役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件」参照）。本議案は、新たに取締役（監査等委員である取締役及び非業務執行取締役を除く。以下、本議案において同じ。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2の枠内で取締役会にご一任いただきたいと思います。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成27年11月25日開催の第21回定時株主総会においてご承認いただきました報酬限度額（監査等委員である取締役を除き、年額3億円以内。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を平成29年8月末で終了する事業年度から平成33年8月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」という。）に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

なお、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は7名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額・内容等

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、財務指標に対する達成度等、株式交付規程に定める一定の基準に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、後記【ご参考】をご参照下さい。

### (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約5年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金400百万円（1年につき金80百万円）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下同じ。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長年数に金80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイント付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

### (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

#### ① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位別基礎ポイント（役位等に応じて決定されるポイントをいう。）及び直前に終了する事業年度の業績に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限とします。

#### ② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行う。）を乗じた数とします。

### (4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

【ご参考】平成28年10月26日付適時開示（抜粋）

#### 1. 本制度導入の目的

当社は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本株主総会においてご承認いただくことを条件に本制度を導入することを決議いたしました。

#### 2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度見直しの一環として現行の役員退職慰労金制度を本株主総会終結時をもって廃止する旨、決議いたしました。

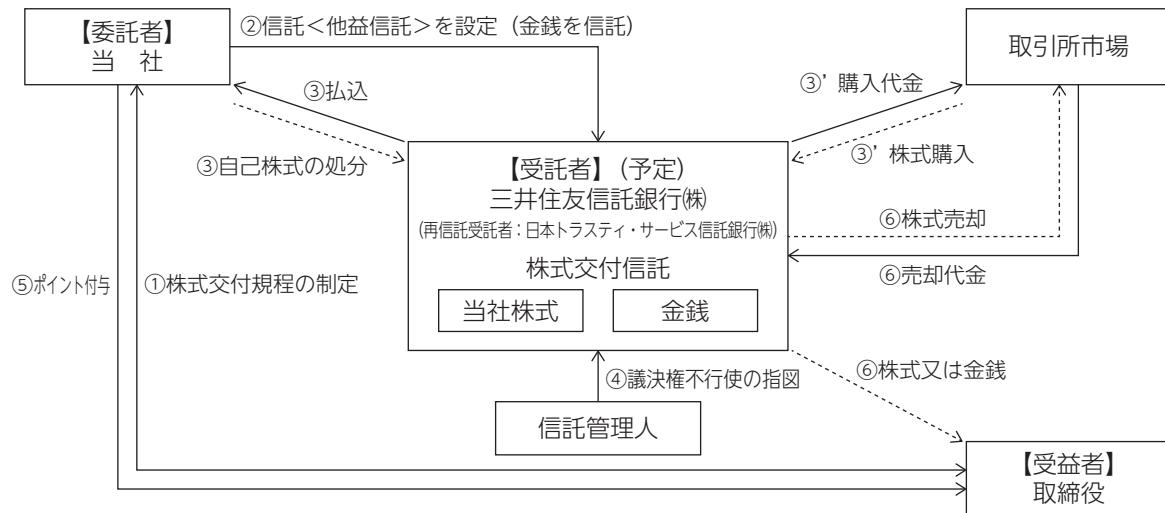
また、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査等委員である取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを本株主総会に付議いたします。なお、退職慰労金の打ち切り支給時期は、各取締役及び監査等委員である各取締役の退任時といたします。

#### 3. 本制度の概要

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、財務指標に対する達成度等、株式交付規程に定める一定の基準に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役に對して交付されるといふ業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定いたします。
- ② 当社は一定の要件を満たす取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定いたします。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とする。）を信託いたします。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得いたします（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法による。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とする。）を定めます。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないことといたします。
- ⑥ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ⑦ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付いたします。

## (2) 信託の設定

本株主総会で、本制度の導入についてご承認が得られることを条件として、当社は、後記(7)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)いたします。

## (3) 信託期間

信託期間は、平成29年2月(予定)から平成34年1月(予定)までの約5年間といたします。ただし、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

## (4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託は、平成29年8月末で終了する事業年度から平成33年8月末で終了する事業年度までの5年間(以下、「対象期間」という。)の間に在任する当社の取締役の報酬として本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記(3)の信託期間中に、金400百万円(1年につき金80百万円)を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社取締役会の決定により、信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含む。以下、同様とする。)本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長年数に金80百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出いたします。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与及び後記(7)の当社株式の交付を継続いたします。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場を通じて、または当社からの自己株式処分による取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、本株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

#### (6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役員別基礎ポイント（役員等に応じて決定されるポイントをいう。）及び直前に終了する事業年度の業績に応じたポイントを付与いたします。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限といたします。

#### (7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行う。）を乗じた数といたします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付いたします。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### (8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### (9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

#### (ご参考：本信託の概要)

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ① 名         | 称：役員向け株式交付信託                |
| ② 委 託       | 者：当社                        |
| ③ 受 託       | 者：三井住友信託銀行株式会社              |
| ④ 受 益       | 者：取締役のうち一定の要件を満たす者          |
| ⑤ 信 託 管 理 人 | ：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります。 |
| ⑥ 信 託 の 種 類 | ：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）         |
| ⑦ 信託契約の締結日  | ：平成29年2月（予定）                |
| ⑧ 金銭を信託する日  | ：平成29年2月（予定）                |
| ⑨ 信 託 の 期 間 | ：平成29年2月（予定）～平成34年1月（予定）    |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会場 大阪府中央区城見二丁目2番22号  
ホテルモンテラ・スール大阪14階 朗鳴館
- 交通 J R利用の場合  
J R大阪環状線「京橋駅」西口よりOBP連絡通路にて徒歩約5分
- 地下鉄利用の場合  
地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」4番出口より  
徒歩約3分
- 私鉄利用の場合  
京阪電車「京橋駅」片町口よりOBP連絡通路にて徒歩約5分



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。